

第4号様式

指定管理業務評価表

施設名	富士見市立関沢児童館・諏訪児童館・ふじみ野児童館	令和5年度	事業報告
指定管理者名	特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい	所管課	子ども未来部 保育課
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日	自己評価…指定管理者 所管評価…市(施設所管課)	

  

1 業務の実施体制	個別評価項目	確認基準	自己評価	所管評価	施設所管課評価意見	
	人員体制		事業計画書どおりの人員を配置している。	A	A	
		必要な資格や経験を有する人員が配置されている。	A	A		
		責任者(代理する者)が施設に常駐している。	A	A		
職員の対応等		仕事内容を十分に把握し、利用許可や施設案内等を迅速かつ適正に行っている。	A	A		
		名札を着用し、業務遂行にふさわしい服装となっている。	A	A		
		利用者の要望や苦情等に対して適切に対応している。	A	A		
		言葉遣い、態度などの接遇は適切である。	A	A		
		事業計画に即し、職員研修を計画的に実施している。	A	A		
法令等遵守		法令、条例等に基づき管理運営を行っている。	A	A		
個人情報保護		個人情報保護に関する規程が整備され、個人情報の漏洩、滅失等の対策を講じている。基本協定書の個人情報取扱特記事項を遵守している。	A	A		
情報公開		情報公開に関する規程が整備され、適切に対応できる。	A	A		
報告書の提出		定期報告書、事業報告書を期限内に提出している。	A	A		
安全、緊急対策		事故・災害等緊急時のマニュアルがあり、訓練が実施され、連絡体制や対応体制ができています。また、事故等があった場合、適切な対応が行われ、報告が市にされている。	A	A		
		事故防止及び安全確保(避難通路の確保等)のために施設や設備の目視や点検を行い、常に施設や設備の状況を把握している。	A	A		
2 業務の内容・水準	維持管理	条例等の規定に基づき開館日、開館時間を遵守している。	A	A		
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	A	A		
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行い、利用者が施設を快適に利用できる環境となっている。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行い、利用者が安全・快適に施設を利用できている。	A	A		
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理し、利用者が快適に利用できているか。	A	A		
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A		
	事業運営	事業計画書に即し、自主事業を実施している。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。	
		事業内容が利用者サービスの向上に寄与している。	A	A		
		地域や他施設との連携に努めている。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。	
	利用者アンケート	利用者の要望等の把握方法は適切である。	A	A		
		要望等の対応策は適切である。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。	
	利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
	管理記録		業務日誌を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
環境配慮		省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進に努めている。	A	A		
3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A		
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は適正である。	A	A		
	経費縮減	経費縮減	A	A		
総合評価			A	A		
成果・課題等	<p>令和5年度は、3年余りの間、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症対策による児童館の利用制限もなくなり、各館が通常開館、通常事業の実施となりました。制限のあった時期の影響もありましたが徐々に利用者数も回復しつつあります。引き続きこの間の経験を生かして、感染症、防犯・防災対策に取り組みます。年度末には「児童館安全計画」を策定しました。今後、各種防犯・防災対策マニュアルを一本化し、「児童館安全計画」を児童館運営の基本として緊急時に備えます。</p> <p>事業面においては、5ヶ年事業計画の初年度でしたが、計画に沿って実施することが出来ました。事業によっては実施年度を前倒して実施しました。また、児童館では子どもの声を聞く事を基本としているので、その中から新たな事業に発展するものもありました。地域との連携事業についても、少しずつコロナ前に戻りつつあります。今後も時間をかけて地域との連携事業の実施に努めます。</p> <p>今年度は各館に庶務・経理専門の事務パートを配置しました。その庶務・経理職員と事務局とが連携して、3館の円滑な運営を図る事ができました。最後に職員の処遇改善も法人としての課題のひとつでしたが、正規職員については給料表の導入を図り、他の非常勤職員については全国最低賃金の引き上げに連動した賃上げをすることが出来ました。ただし、昇給・賃上げ幅は、物価上昇率に追いつかず、保育園、児童クラブに適用されている国、県、市による処遇改善費が児童館には及ばないことにより、職員の労働意欲面と人材確保の両面で大きな課題を残しています。</p> <p>(所管評価) 各館ともに、施設の運営については、仕様書等に基づき適切に行われている。 事務局機能を設置したことにより、3児童館の事務の取りまとめの他、職員間、各児童館の情報共有がスムーズに行えている。事務局機能の更なる充実と組織的な運営を期待している。 予算の執行では、職員が現金による支払いを行う事務処理について、経理のあり方を検討し見直しを行うこと。 ホームページ等の情報発信について、市との連携を強化し、誰が見てもわかりやすい情報を速やかに掲載すること。 また、利用者アンケートのみでなく、利用者懇談会での利用者の生の声を聞き、児童館の運営や事業見直しに反映をさせていくことを期待している。 保護者アンケートでは、各館ともに、施設の過ごしやすさ、職員の対応ともに高評価を得ており、利用者の満足度の高さが伺えた。 新型コロナウイルス感染症対策を緩和するなかでも、適宜利用者の安全に配慮した対応を行い、またコロナ禍で中止していた事業のうち多くを再開して、児童館本来の児童・乳幼児親子のあそび場、交流の場、居場所としての機能と役割を果たしていた。 今後も、常に利用者の声に耳を傾け、利用者が安全に安心して利用できる児童館運営に努めること。</p>					

※評価区分

①	個別評価	AA(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運営内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運営内容である。 B(問題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運営内容の一部に問題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善が必要な管理運営内容である。
		↓
②	総合評価	AA(優良) = 個別評価がすべてA以上であり、かつAAが過半数である。 A(良好) = 個別評価がすべてA以上である。(上記以外) B(問題含) = 個別評価すべてB以上あり、Bの割合が1割未満である。 C(要改善) = 上記以外